

一般財団法人全国大学生協連奨学財団

2021年度（第3期）事業報告書

I. 法人の概要

1. 設立年月日 2018年12月20日
2. 定款に定める目的 この法人は、日本国内の学生の健全な育成を目的とする奨学事業を行い、日本国内の大学等の発展及び学生の福祉の向上に寄与することを目的とする。
3. 定款に定める事業内容 この法人は、目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)日本国内の学生に奨学金を給付する事業
(2)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
4. 賛助会員の状況

| 種別 | 当期末 | 前期末比増減 |
|-----------|-------|--------|
| 大学団体賛助会員Ⅰ | 2法人 | 2法人 |
| 大学団体賛助会員Ⅱ | 160法人 | 25法人 |
| 一般団体賛助会員 | — | — |
| 特別団体賛助会員 | 5法人 | 1法人 |
| 個人賛助会員 | 28人 | 28人 |

5. 主たる事務所の状況
主たる事務所 東京都杉並区和田3丁目30番22号

6. 役員に関する事項
(注)任期の欄の「21年12月」は、2021年12月定時評議員会
(注)任期の欄の「22年12月」は、2022年12月定時評議員会
(注)任期の欄の「23年12月」は、2023年12月定時評議員会

(2021年9月30日時点)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 常勤・非常勤の別 | 現職 |
|-----------|--------|--------|----------|-----------------------|
| 代表理事・理事長 | 生源寺 真一 | 22年12月 | 非常勤 | 全国大学生協連 会長理事 |
| 代表理事・専務理事 | 中森 一郎 | 22年12月 | 非常勤 | 全国大学生協連 専務理事 |
| 理事 | 佐藤 和之 | 22年12月 | 非常勤 | 大学生協共済連 専務理事 |
| 理事 | 菅野 瑞貴 | 22年12月 | 非常勤 | 全国大学生協連 理事 |
| 理事 | 永井 伸二郎 | 22年12月 | 非常勤 | (一財)コープみらい社会活動財団 理事長 |
| 理事 | 木村 純 | 22年12月 | 非常勤 | (公財)コープさっぽろ社会福祉基金 理事長 |
| 理事 | 吉見 宏 | 22年12月 | 非常勤 | 北海道大学理事 副学長 |
| 理事 | 石田 淳 | 22年12月 | 非常勤 | 東京大学消費生活協同組合理事長 |
| 理事 | 酒井 克彦 | 22年12月 | 非常勤 | 立命館生活協同組合 専務理事 |
| 理事 | 田近 民人 | 22年12月 | 非常勤 | 芝浦工業大学消費生活協同組合 専務理事 |
| 理事 | 阿部 孝司 | 22年12月 | 非常勤 | 岡山大学生協同組合 専務理事 |
| 理事 | 池田 渚 | 22年12月 | 非常勤 | 学生 |
| 理事 | 大槻 あかり | 22年12月 | 非常勤 | 学生 |
| 理事 | 福田 和弘 | 21年12月 | 非常勤 | 三井住友海上火災保険(株) |
| 理事 | 高橋 慶 | 21年12月 | 非常勤 | シネックスジャパン(株) |
| 監事 | 佐藤 智之 | 22年12月 | 非常勤 | 大学生協事業連合 常任監事 |
| 監事 | 佐藤 洋志 | 22年12月 | 非常勤 | 東北学院大学生協同組合 専務理事 |
| 監事 | 坂田 充宏 | 22年12月 | 非常勤 | 岐阜大学消費生活協同組合 専務理事 |

| 役職 | 氏名 | 任期 | 常勤・非常勤の別 | 現職 |
|--------|--------|--------|----------|---------------|
| 評議員・会長 | 米山 高生 | 22年12月 | 非常勤 | 大学生協共済連 会長理事 |
| 評議員 | 沼澤 明夫 | 22年12月 | 非常勤 | 大学生協事業連合 常勤理事 |
| 評議員 | 樽井 美樹子 | 22年12月 | 非常勤 | 大学生協事業連合 専務理事 |

| | | | | |
|-----|-------|--------|-----|--------------------|
| 評議員 | 安井 大幸 | 22年12月 | 非常勤 | 全国大学生協連 理事 |
| 評議員 | 高本 雅哉 | 22年12月 | 非常勤 | 全国大学生協連 理事 |
| 評議員 | 平井 雄大 | 22年12月 | 非常勤 | 宮崎大学生協連 専務理事 |
| 評議員 | 古本 暁徳 | 22年12月 | 非常勤 | 東京外国語大学生協連 専務理事 |
| 評議員 | 小川 雄介 | 22年12月 | 非常勤 | 中京大学生協連 専務理事 |
| 評議員 | 片木 圭二 | 22年12月 | 非常勤 | 酪農学園大学生協連 専務理事 |
| 評議員 | 奥山 莉子 | 22年12月 | 非常勤 | 学生 |
| 評議員 | 長沢 茜 | 22年12月 | 非常勤 | 学生 |
| 評議員 | 花田 裕紀 | 22年12月 | 非常勤 | 学生 |
| 評議員 | 藤原 義樹 | 23年12月 | 非常勤 | コカ・コーラボトラーズジャパン(株) |
| 評議員 | 大出 大助 | 23年12月 | 非常勤 | (株)富士通パーソナルズ |

7. 職員に関する事項

事務局等の業務は大学生協事業連合、全国大学生協連、大学生協共済連に委託しているため、当財団の職員はいません。

8. 許認可に関する事項

該当事項なし。

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

1) 奨学事業について

①2021年度(2020年10月～2021年9月)の1年間、121大学308名に3,044万円のたすけあい奨学金を給付しました。前年に比べて制度の周知が広がっていることWEBからの応募環境を整えたことなどで、昨年と比べて応募数も大きく増加しました。

②引き続いたコロナ禍の影響で扶養者を亡くされた学生の学業継続はより厳しさを増しました。「新型コロナ禍特別対応」を継続し、従来の審査基準では対象外となる63名に奨学金給付ができました。このことで審査に対する給付率は前年より大きく上回りました。特別対応を実施可能にしたのは、こくみん共済coopはじめ多くの方の寄付の増加に支えられました。

③2021年度は、寄付、賛助会員ともに大きく増加しました。寄付については、2021年3月卒業の学生の皆様から、前年の卒業生にも増して多くの寄付が寄せられました。新型コロナ下でご自身の生活も厳しい中、たくさんの先輩から後輩の学業継続のため厚意をいただいたこと大変感謝するとともに、心温められました。また、大学を退職される教員の方や生協職員OBの方などからの寄付も寄せられました。賛助会員では、大学生協連会員生協の加入に加え、個人への賛助会員募集を開始したことで増加してきています。ホームページからクレジットで寄付や賛助会員申込ができるようにしたことも増加の要因となっています。寄付と賛助会費の合計では、20年度4084万円から21年度5619万円に増えました。

④大学生協奨学制度推進委員会の協力で、イメージキャラクターを公募し26作品の中から「ヘルム」が誕生しました。宣伝物やHPIにヘルムを登場させ、たすけあい奨学制度や財団の活動を知らせる機会を増やしました。情報提供は、SNSやメールなどの方法を中心に強化をはかり、情報提供スピードとコスト削減の両立をはかりました。

⑤WEBからの応募、オンラインでのクレジットによる寄付・賛助会員加入・会費の継続お支払いの実施とともに、応募・寄付がわかりやすいホームページづくりを進めてきました。また、Twitterを開始し、大切なお知らせや各大学の受給者の声の紹介を定期的に行うよう情報提供してきました。ただしフォロワーは200に届かず拡大を目指します。賛助会員には、ホームページに賛助会員の部屋を設置し、財団インフォメーションが閲覧できるようにしました。さらに、大学生協連会員生協の活動促進を図るため、たすけあい奨学制度実務マニュアルの発行や大学生協連ホームページのスタッフオンリーページに大学生協奨学財団のページを設け、情報提供や取り組みに必要なツールデータを提供するようにしました。財団インフォメーションは年4回発行し関係者への定期的な情報提供を継続しています。

⑥2021年度の総代会・総会にたすけあい奨学制度を報告する大学生協が増えました。総代会・総会の議案書や付属資料にたすけあい奨学制度の年度報告(制度の概要、自大学での給付や寄付の状況など)を掲載し、総代や組合員、大学に伝えています。大学生協連北海道ブロックでは、11の大学生協が、総代会議案書で、たすけあい奨学制度について、昨年度どれだけの寄付と給付があったのかを報告しました。東京ブロックでは、ブロックから報告ひな形を提案し、20の大学生協で総代会議案書にたすけあい奨学制度の報告を掲載しました。

2) 2021年度(第3期)決算について

①費用については正味財産増減計算書を参照ください。事業費は奨学金給付が倍増しました。管理費では、オンライン会議で会議費はゼロ。委託料は昨年は月割りだったが本年度は1年分の発生で59万円の増加。広報啓発費ではチラシ印刷、キャラクター広報宣伝物等で98万円の増加。当面の目標である当年度の寄付と会費の10%以内に抑えることについて今年度は8.8%でした。

②財産については貸借対照表を参照ください。

指定正味財産は会費寄付金の1764万円の増加で3570万円になりました。

一般正味財産は303万円の増加で1105万円になりました。

2. 重要な契約に関する事項

- 1) 全国大学生協連と大学生協共済連とは業務の委託についての契約を締結しています。また、大学生協事業連合とは経理についての委託契約を締結しています。

3. 役員会等に関する事項(理事会、評議員会)

| 会議の通算回数、開催日(又は決議成立の日)及び場所 | 出席数等 | 議題 | 会議の結果 |
|---|---------------------------------------|--|---|
| 2020年度第5回理事会(2020年11月14日)杉並会館及びテレビ会議システムにて | 理事総数15名 定足数8名 理事出席11名 監事出席2名 | <p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時評議員会招集の件 ・大学生協学業継続奨学制度規則第8条に定める「審査基準表」及び「募集要項」改定の件 ・新型コロナ禍特別対応延長と「審査基準表」の改定 ・2020年度事業報告書、計算書類等の承認の件 <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生協学業継続奨学制度規則の改定について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こくみん共済COOPからの寄付に関する報告 ・この間の経過について(活動報告等) ・大学生協奨学制度推進委員会報告 ・監査報告 | <p>全会一致可決 全会一致可決</p> <p>全会一致可決 全会一致可決</p> |
| 第6回評議員会(2020年12月19日)杉並会館及びテレビ会議システムにて | 評議員総数10名 定足数6名 評議員出席9名 | <p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度(第2期)事業報告書及び計算書類等承認の件 ・2021年度(第3期)「事業計画」「収支予算」「資金調達及び設備投資の見込み」報告の承認の件 ・大学生協学業継続奨学制度規則の改定の件 ・大学生協奨学事業2020年度年次報告承認の件 ・評議員及び理事・監事の選任の件 | <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> |
| 2021年度第1回理事会(2020年12月19日)杉並会館及びテレビ会議システムにて | 理事総数12名 定足数7名 理事出席12名 監事出席2名 | <p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月みなし評議員会の招集の件 ・理事長選任の件 ・専務理事選任の件 ・代表理事選任の件 <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この間の経過について(活動報告等) ・大学生協勉学業継続奨学金応募のご案内・応募用紙改定に関する報告 ・大学生協奨学制度推進委員会開催報告 ・財団キャラクター募集に関する報告 | <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> |
| 第7回評議員会(2021年1月30日)決議を省略する方法による | 評議員総数10名 定足数10名 評議員出席10名(書面) | <p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員の選任の件(4名)※評議員の辞任に伴う ・理事の選任の件(3名) | <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> |
| 2021年度第2回理事会(2021年2月12日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて | 理事総数15名 定足数8名 理事出席13名 監事出席2名 | <p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍特別対応延長と大学生協学業継続奨学制度規則第8条に定める「審査基準表」改定の件 ・奨学財団キャラクター決定の件 ・オンライン募金開設の件 <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の賛助会員募集について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この間の経過について(活動報告等) ・大学生協学業継続奨学制度推進委員会開催報告 ・12月評議員会・理事会、1月みなし評議員会開催報告 ・12月度決算報告 | <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> |
| 2021年度第3回理事会(2021年6月24日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて | 理事総数15名 定足数8名 | <p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍特別対応延長と大学生協学業継続奨学制度規則第8条に定める「審査基準表」改定の件 | <p>全会一致可決</p> |

| | | | |
|---|---------------------------------------|--|--------------------------------------|
| | 理事出席13名 監事出席1名 | <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員規程改定の件 ・みなし評議員会招集の件(評議員の改選、監事の改選) <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生協連への委託業務の一部変更と対応について ・今後の賛助会員募集について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この間の経過について(活動報告等) ・4月度決算報告 ・大学生協学業継続奨学制度推進委員会報告 ・第2回理事会開催報告 | 全会一致可決 全会一致可決 |
| 第8回評議員会(2021年7月14日)決議を省略する方法による | 評議員総数13名 定足数13名 評議員出席13名(書面) | <p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員の選任の件(1名)※評議員に辞任に伴う ・監事の選任の件(2名)※監事の辞任に伴う | 全会一致可決 全会一致可決 |
| 2021年度第4回理事会(2021年9月11日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて | 理事総数15名 定足数8名 理事出席11名 監事出席3名 | <p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生協学業継続奨学制度規則第4条運用の件 ・審査基準表表題改定の件 ・募集要項改定の件 ・2022年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み決定の件 <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい奨学制度の案内強化及び賛助会員拡大について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この間の経過について(活動報告等) ・大学生協学業継続奨学制度推進委員会報告 ・第3回理事会開催報告 ・12月定時評議員会・理事会の運営について報告 ・7月度決算報告 ・給付を受けた卒業生へのアンケート実施中間報告 | 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 |

4. 正味財産増減の状況並びに財団の状態の推移

単位:円

| 事業年度 | 2020年9月期 | 2021年9月期 |
|-------------|------------|------------|
| 一般正味財産の部 | | |
| 経常収益計 | 22,980,000 | 38,444,655 |
| 経常費用計 | 18,578,610 | 35,414,182 |
| 当期一般正味財産増減額 | 4,401,390 | 3,030,473 |
| 一般正味財産期首残高 | 3,616,505 | 8,017,895 |
| 一般正味財産期末残高 | 8,017,895 | 11,048,368 |
| 指定正味財産の部 | | |
| 当期増加額 | 28,040,486 | 46,084,558 |
| 当期減少額 | 12,979,918 | 28,439,895 |
| 当期指定正味財産増減額 | 15,060,568 | 17,644,663 |
| 指定正味財産期首残高 | 3,000,000 | 18,060,568 |
| 指定正味財産期末残高 | 18,060,568 | 35,705,231 |
| 資産合計 | 30,734,730 | 51,279,805 |
| 負債合計 | 4,656,267 | 4,526,206 |
| 正味財産 | 26,078,463 | 46,753,599 |

Ⅲ. 法人の課題

1. 奨学事業の受付、審査、給付と賛助会員の加入、寄付

1) たすけあい奨学制度の認知度をさらに高め、必要とする学生に案内を届けることが必要です。「ヘルム」やTwitterを活用し大学生協・賛助会員の協力で情報提供の改善をすすめます。また、大学に直接この制度をお知らせし必要な学生がアクセスできるような取り組みをすすめます。

2) 大学生協連会員生協の賛助会員(大学団体賛助会員Ⅱ)加入は、はまもなく会員数の8割を超える見込みです。今後、さらに多くの学生の学業継続を支援していくために財政基盤の安定が必要であり、より幅広い共感と協力が求められます。大学生協以外の生協への呼びかけを課題とします。個人賛助の取り組みもさらに広げていきます。

3) 卒業生に向けた寄付の願いは大きく広がりました。コロナ禍でも各大学生協の創意を学び合い成果が上がっています。さらに広げるためにも学生が参加しやすい取り組みや組織形態づくりを検討します。

4) 給付を受けた卒業生へのアンケート(中間)では、約70%の方が「今は難しいが将来は協力したい」意思を示されています。給付後もつながり続ける組織づくりを検討していきます。

2. 公益申請についての検討を進めます。

1) 2021年度は、コロナ禍もあり申請準備に進捗はありませんでした。財政規模の拡大と合わせて寄付者に対する公益化のメリットも大きくなります。一方、公益財団に求められる管理・運営のコストについても慎重に考慮し、中長期的な視野に立つて公益化の検討をします

3. 中期的なビジョン・計画を策定検討します。

寄付や賛助会員・会費の拡大、コロナ禍を受けての就学環境の変化、今後の地域生協等への拡大、参加を広げる組織づくり、公益財団法人化の展望などの状況を踏まえて、事業と財団を継続・発展させていくため、中期的なビジョン・計画を策定していくことが必要です。

4. 財団の安定的な運用を保障する体制の強化をはかります。

大学生協連、大学生協共済連との委託関係の見直しも必要な情勢のなか、引き続き安定した体制を保障できるように大学生協連との調整をすすめます。

IV. 株式の保有

当財団は、株式を保有していません。

V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

ありません

2021年度(第3期)事業報告書附属明細書

附属明細書で、記載する事項はありません。